

千葉県競馬組合給与管理システム導入運用業務委託仕様書

本仕様書は、千葉県競馬組合が発注を予定している千葉県競馬組合給与管理システム導入運用業務委託の企画提案募集及び委託する場合において適用される主要事項を示すものであり、業務委託契約書に添付する仕様書は、受託候補者と協議の上、別途作成する。

1 業務名称

千葉県競馬組合給与管理システム導入運用業務委託

2 業務の目的

千葉県競馬組合（以下「当組合」という。）では、事務の正確性の確保、業務効率化および職員負担の軽減に資するため、給与管理システムを導入運用する。

3 委託期間

契約日から令和8年3月31日まで

4 企画提案の概要

給与管理システムについては、性能、操作性、セキュリティの安全性を重視したものであること。

(1) 仕様要件等

ア 官公庁給与に対応する一般的な機能を有していること。

(ア) 月例給与

(イ) 期末勤勉（賞与）

(ウ) 給与改定差額

(エ) 年末調整

(オ) 給与実態調査

(カ) 共済

(キ) 社会保険

(ク) 人件費執行額

(ケ) 予算積算

(コ) 人件費決算額

(サ) 別紙2「千葉県競馬組合給与管理システム機能要求書」内の必須項目を、納入時点で全て満たしており、ASP方式であること。

※マイナンバー管理や会計年度任用職員の給与計算も容易に拡充できること。

イ 人件費の支出額を集計できること。また、当組合で使用している財務会計システムへ取り込むため、CSV出力の機能を有していること。（形式については別途指定する。）

ウ 使用職員数

(ア) システムを使用する者の数：2名

(イ) 管理する職員の数：50名

※上記職員数については、将来的に容易に拡充ができること。

エ 使用時間

原則24時間、常時稼働するものとする。

※保守により使用できない時間は除く。

(2) 運用形態

クラウド型とする。

(3) データセンター要件

ア 国内に設置していること。

イ 収容するシステムを安定して稼働する環境が確保できるものとし、費用面、運用及び管理、障害への耐性等の観点から最も適切である内容であること。

ウ 災害時にも業務を継続できるよう、遠隔地へデータをバックアップする仕組みを備えていること。

エ 組合の端末とシステム間のデータ通信は、SSL 通信等で暗号化されていること。

オ 組合外からの不正な接続及び侵入、行政情報資産の漏えい、改ざん、消去、破壊、不正利用等を防止するための対策として、グローバル IP アドレス等による通信制御を講ずること。

(4) ネットワーク要件

ア 当組合の既存のネットワークに適合するものであること。

(5) セキュリティ要件

ウイルス、情報漏洩等の情報セキュリティ対策について、万全の措置を講ずること。

(6) 運用保守要件

ア システムのバックアップデータは、最低 7 日間保持し、障害に備えること。

イ システム障害発生時の連絡体制を備えるとともに、迅速な復旧に努めること。

ウ クライアントパソコンパーソナルコンピューター（以下「クライアント PC」という。）の OS のバージョンアップ等に対応できること。

エ サーバーに接続する台数分のクライアントアクセスライセンスを有すること。

オ その他必要な関連機器については、過不足なく選定すること。

※ クライアント PC 及びプリンタは既設のものを利用することとする。参考までに、システム利用予定のクライアント PC のスペックを以下に示す。ただし、実際に使用するクライアント PC のバージョン及びスペックは、本稼働までに変更されることがある点に留意すること。

・ OS : Windows10 Pro

・ CPU : Intel (R) core(TM)i3-8130U(2.2-3.4GHz)

・ HDD : 500GB(7,200rpm)

・ メモリ : 4GB×1 SO-DIMM DDR4-2400

カ 法改正に伴うプログラムの提供、適用を行うこと。ただし、大規模な制度改正の場合については、当組合と受注者で協議の上、決定する。

(7) サポート要件

問合せ・質問等については、1 日あるいは適切な期限までに対応すること。

なお、1 日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすること。

問合せ時間については、平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0 とする。

(8) 給与管理システムにおける提案事項

給与管理システムにおいて、有益と判断される機能や仕組み等があれば提案すること。

5 導入における付帯作業

給与管理システム導入に係る納品物については、別紙2「業務委託内容及び納品物」のとおりとし、次の条件を満たして、全ての付帯作業を組合が定める日時までに実施すること。

(1) 機器の搬入

- ア 組合が別途指定する場所へ搬入すること。
- イ 上記の搬入作業については、船橋競馬の開催業務に支障をきたさない日時に行うこと。
- ウ 施設を破損・汚損するおそれのある場合は、養生などの対策を施すこと。

(2) システム使用者に対する操作教育の実施

- ア システムの円滑な運用が行えるよう、組合が定める使用者に教育を行うものとする。
- イ 利用マニュアルを作成し、提供するものとする。

6 想定スケジュール

- 令和3年9月 契約
- 令和4年1月 運用テスト① → 修正①
- 令和4年2月 運用テスト② → 修正②
- 令和4年3月 仮稼働
- 令和4年4月 稼働開始

7 システム導入に関すること

(1) 導入期限及び運用開始期限

令和4年3月31日（木）

(2) 導入条件

- ア 本書に掲げる機能と全て同等又は同等以上のものを有しなければならない。
- イ 導入する機材は全て新規に調達したものをを用いること。
- ウ 作業過程において疑義が生じたときは、その都度組合と協議して決定するとともに、仕様書等に明記されていない事項で必要と認められる作業は、組合と協議の上、受託者の責任において実施すること。

8 業務要件

(1) 動作確認

組合の利用環境において本サービスを正常に利用できることを確認し、何らかの不具合が発見された場合には、その不具合を解消するための対応を行うこと。

(2) 安全管理

組合が提供する職員情報については、個人情報を含むことから、受託者は、本業務の遂行に当たり、特に厳重な取扱をするものとし、必要かつ適切な安全管理措置を講ずること。

受託者は、本業務に係る個人情報等の漏洩、滅失、毀損その他情報セキュリティに関する事件、事故等が発生した場合における対応体制、対応手順等を作成し、組合に提出すること。

受託者は、契約期間中及び契約終了後においても本業務上で知り得た機密情報の事故等を防止すること。

7 留意点など

(1) 契約事業者を求める体制及び留意点

経験を有する担当者が、契約期間中、当組合の業務を遂行するものとして参画し、総合的な立場から本調達の内容を実現する体制を維持することが原則可能であること。

(2) 知的財産権

契約に基づき納入する機器及びこれに付随するソフトウェア等に係る特許・実用新案並びに意匠法上の権利・技術上の知識等については、第三者の権利等を侵害することがないように、全て契約事業者の責任において必要な措置を講じること。